

1. 議事日程（2日目）

（令和7年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和7年9月10日

9時29分 開議

於議場

日程第1 認定第1号 令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	65
日程第2 認定第2号 令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	65
日程第3 認定第3号 令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	65
日程第4 認定第4号 令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	65
日程第5 認定第5号 令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	65
日程第6 認定第6号 令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	65
日程第7 認定第7号 令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	65
日程第8 認定第8号 令和6年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について	65
日程第9 認定第9号 令和6年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	65
日程第10 認定第10号 令和6年度那智勝浦町下水道事業会計余剰金の処分及び決算認定について	65
日程第11 認定第11号 令和6年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	65

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 引地稔治	2番 吾妻正崇
3番 城本和男	4番 加藤康高
5番 藤社和美	6番 西太吉
7番 曽根和仁	8番 東信介
9番 松本和彦	10番 津本芳光
11番 勝山則子	

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長 堀順一郎	副町長 瀧本雄之
教育長 岡田秀洋	総務課長 田中逸雄

総務課企画員	鳥羽真司	総務課防災対策室長	岡崎由起
税務課長	増田晋	住民課長	太田貴郎
福祉課長	仲紀彦	こども未来課長	寺本智子
観光企画課長	村井弘和	農林水産課長	島由彦
建設課長	井道則也	会計管理者	竹原大二
消防長	樋尾光俊	教育次長	中村崇
水道課長	楠本定	病院事務長	寺本齊弘

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 寺本尚史
事務局主査 御前志郎

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

〔4番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） おはようございます。

ただいまから再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 認定第 1号 令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 認定第 2号 令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 3号 令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 認定第 4号 令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 5号 令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 6号 令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 7号 令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 8号 令和6年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 9号 令和6年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第 10 認定第 10号 令和6年度那智勝浦町下水道事業会計余剰金の処分及び決算認定について

日程第 11 認定第 11号 令和6年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（加藤康高君） 日程第1、認定第1号令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第11、認定第11号令和6年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題といたします。

昨日に引き続き、担当課長より一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） おはようございます。

住民課の関係について説明させていただきます。

決算書の17、18ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2墓地使用料の収入済額17万円は、町営墓地1件分に係るものです。

項2手数料、目1総務手数料、節2諸手数料の住民課分は、備考欄2段目の109万7,700円で、印鑑証明など3,659件の交付に係るものです。次のページをお願いします。節4戸籍手数料の収入済額365万4,900円は、戸籍除籍の謄本や抄本など5,866件の交付に係るもので、節5住民基本台帳手数料の169万7,400円につきましては、住民票の謄本、抄本など5,658件の交付に係るものです。

節6臨時運行許可申請手数料の5万5,500円は仮ナンバーに関するもので、74件の申請手数料となっています。

目2衛生手数料です。節1畜犬登録手数料の8万8,600円につきましては、29頭の新規登録と1頭の鑑札再交付に係るもので、節2狂犬病予防注射済票交付手数料の26万5,650円は、483件の交付手数料です。節3廃棄物処理手数料4,584万9,770円は、備考欄記載のクリーンセンターへの持込み分1,647トンに係る処理手数料と、指定ごみ袋12万8,950冊の販売に係る処理手数料で、節4一般廃棄物処理業許可申請手数料の8万2,500円につきましては、更新分5件に係るものとなっています。なお、現在は新規申請の受付は行っておりません。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節4保険基盤安定負担金の収入済額2,166万1,734円は、国民健康保険税の負担軽減に対する保険者支援分と、未就学児の均等割軽減分、産前産後期間の均等割、所得割の軽減分に係るもので、減額分の2分の1を国庫負担金として一般会計で受け入れたものです。

次のページをお願いします。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節2社会保障・税番号制度システム整備費補助金の収入済額1,547万5,000円のうち、備考欄記載の2段目以降が住民課分です。システム改修に伴う補助を受け入れたもので、補助率は10分の10となっています。節3個人番号カード交付事務費補助金の44万9,000円につきましては、マイナンバーカードの交付事務に係る人件費や郵送料などの補助金を受け入れたものです。

23、24ページをお願いします。

目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金の収入済額417万3,000円につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金を受け入れたもので、節2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の5,112万7,000円は、重点対策加速化事業や体育文化会館空調改修工事などに係る補助金を受け入れたものです。

次のページの節6二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の収入済額8億1,205万6,000円と節7廃棄物処理施設整備交付金の1億2,911万8,000円につきましては、備考欄の新クリーンセンター建設に係る補助金となっています。

27、28ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節2人口動態事務取扱費委託金と節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金の収入済額につきましては、それぞれの取扱事務に対する国からの委託金

で、目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金の437万3,346円は、基礎年金等事務に係る委託金で、本町の国民年金被保険者数は2,000人となっています。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金、備考欄記載の国民健康保険基盤安定制度負担金の収入済額7,895万7,573円と、次のページの節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の7,150万701円につきましては、それぞれの保険税、保険料に係る軽減分等の県負担金を一般会計で受け入れたものです。

31、32ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節9重度心身障害児者医療費補助金の収入済額1,089万9,478円は、備考欄記載の福祉医療に係る県補助金で、目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金の508万6,000円については、合併浄化槽設置に係る県補助金となっています。

43、44ページをお願いします。

款21諸収入、項4雑入、節1雑入のうち、備考欄の総務課欄一番下のデジタル基盤改革支援補助金650万円のうち211万2,000円は、戸籍情報システムデータ適正化作業委託に係るもので、補助率は10分の10となっています。その下、住民課分の主なものとして、医療費返還金（過年度分）は、後期高齢者医療に係る高額療養費の対象となったものの福祉医療への返還金等で、リサイクル用金属等売扱は、クリーンセンターにおける金属や古紙、プラスチック等の約451トンの売扱いによる収入となっています。

63、64ページをお願いします。

歳出です。

款2総務費、項1総務管理費、目11諸費の支出済額892万101円のうち、住民課の関係は25万5,809円で、色川診療所の運営に係る費用として、節10需用費から節18負担金、補助及び交付金までの土地借上料やオンライン資格確認システム使用料などを支出しています。

67、68ページをお願いします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の支出済額5,461万9,225円は戸籍等の窓口事務に係るもので、節1報酬、節3職員手当等から節8旅費で窓口業務に係る会計年度任用職員2名分の手数料を支出しています。節11役務費、備考欄記載の手数料4万4,847円は、令和7年1月27日に開始しましたコンビニに交付に係る手数料です。節12委託料の支出済額1,541万6,940円は、備考欄記載の保守業務委託1件と、戸籍、住民記録に関する法改正に伴うシステム改修業務委託5件となっています。

71、72ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金、住民課分は備考欄の上から2段目、後期高齢者医療広域連合負担金の369万6,000円で、広域連合の事務費1億9,018万1,000円に対する本町の負担分です。次のページをお願いします。節27繰出金の支出済額5億5,242万3,736円については、それぞれの特別会計で説明させていただきます。

目2国民年金事務費、支出済額の1,429万2,017円は人件費と事務費が主なもので、国民年金の状況につきましては、被保険者2,000人、受給者は6,320人となっています。

79、80ページをお願いします。

目8重度心身障害児者福祉医療費の支出済額2,969万987円の主なものは、次のページの節19扶助費の2,268万6,543円で、医療費に関する支出になります。対前年度0.2%の増で、受給対象者は170人、医療件数は4,667件となります。

91、92ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の支出済額4,115万6,318円のうち、住民課の関係は19万7,107円で、狂犬病予防に関する費用として予防注射のお知らせや鑑札注射済票の交付などの経費を支出しています。

93、94ページをお願いします。

目3環境衛生費の支出済額は2億621万1,750円で、こちらの環境衛生費からは、町営墓地、合併浄化槽設置補助、一部事務組合負担金、再エネ推進交付金事業などの費用を支出しています。節11役務費の支出済額71万8,369円のうち、備考欄記載の手数料は、町営墓地敷地内の支障木伐採と、町有山林で発生したヤスデ駆除の費用で、節18負担金、補助及び交付金の1億6,045万8,994円につきましては、備考欄記載の8件に対する補助金などで、環境衛生一部事務組合負担金は、し尿処理施設大浦浄苑の運営維持に関するもので、一部事務組合負担金の総額は1億874万6,993円で、本町の負担割合は87.6%となっています。上から4段目、浄化槽設置整備事業補助金は合併浄化槽の設置に必要な経費を補助するもので、本年度の実績は設置27件、更新に伴う単独浄化槽の撤去1件、くみ取り便槽の撤去2件、転換に伴う配管設備17件となっています。下から3段目、紀南環境衛生施設事務組合負担金は火葬場清浄苑に関するもので、一部事務組合の火葬場に関する負担金の総額は436万9,000円で、本町の負担割合は23.3%となっています。一番下の重点対策加速化事業補助金は、再エネ・省エネ設備導入に関する補助で、本年度の実績は再エネ5件、省エネ199件となっています。

目4公害対策費です。節12委託料の107万2,390円につきましては、町内44か所の水質測定業務を委託したものです。

97、98ページをお願いします。

項2清掃費、目1塵芥処理費の支出済額3億921万5,616円はクリーンセンターの運営管理に関する経費です。節1報酬から次のページの節8旅費、費用弁償までは事務所3名と資源物作業員6名に係る人件費です。節10需用費の7,587万5,900円のうち備考欄記載の消耗品費の大部分は指定ごみ袋12万500冊の購入費用で、燃料費、光熱水費は施設運営の経費となっています。修繕料につきましては、焼却施設維持に係る機械器具及び収集車両の修繕費用で、節11役務費、備考欄記載の通信運搬費は最終処分場までの焼却灰等の運搬料が主なもので、備考欄3段目の手数料につきましては、指定ごみ袋の売りさばき手数料とリサイクルプラ及び小型家電製品などの処理料が主なものです。節12委託料の支出済額1億7,116万3,080円は備考欄記載の5つの業務委託で、ごみ収集・ガラス類処理業務委託は町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬とガラス類資源化の選別及び破碎処理業務を委託したものです。その下のごみ焼却施設運転管理業務委託は、焼却施設の運転管理と機械器具の定期的な補修などに係る委託費用で、そ

の2つ下、大気・水質等測定業務委託は、法的義務のある排出ガス、焼却灰などの検査を行ったものです。節18負担金、補助及び交付金、紀南環境広域施設組合負担金619万621円につきましては、田辺の最終処分場の運営管理に関するもので、最終処分場に関する負担金の総額は1億1,535万3,862円で、本町の負担割合は5.4%となっています。

目2新クリーンセンター整備事業費の支出済額は19億8,546万円で、節12委託料の支出済額2,046万円は令和4年度契約の施工監理業務委託の本年度の費用で、節14工事請負費19億6,500万円は建設工事における出来高の支払い、工事の進捗率は令和7年3月末で92.16%、7月より試験運転を行っています。

住民課の関係については以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

17、18ページをお願いいたします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料、節1学校使用料、収入済額59万5,570円は学校体育館の使用料です。ソフトバレーやバドミントン等の利用で、小学校の使用回数が440回、中学校が219回で、合計659回となっております。節2体育センター使用料、収入済額32万1,840円は教育センター横の体育センターの使用料です。バレー・ボーラーや空手等の有料使用が447回となっています。節3公園使用料、収入済額209万4,340円は天満公園及び海浜公園の使用料です。天満球場及びテニスコートの使用料が1,055回、木戸浦グラウンド及びゲートボール場の有料使用が123件、多目的広場が3件でございます。節4体育文化会館使用料、収入済額759万3,155円は、アリーナ、大集会室などの施設使用料及び冷暖房使用料で、各諸室823件、トレーニングルーム7,518人の利用分でございます。節5公民館施設使用料、収入済額58万6,400円は、教育センターや天満公民館の会議室等の使用料でございます。教育センター有料使用分で516回、30万900円、天満公民館有料使用分で571回、28万5,500円でございます。

続きまして、27ページ、28ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、節1学用品費等補助金6万2,000円は、要保護家庭への修学旅行費補助で、今年度対象者は小・中学生各1名でございます。節2特別支援教育就学奨励費補助金、収入済額24万5,000円は、特別支援学級に在籍する障害を持った児童・生徒の保護者に対して町が支出した就学奨励費に対する補助金で、対象者は小学生24名、中学生13名でございます。

次に、35ページ、36ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金、節1地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金52万3,000円は、支援を必要とする家庭の相談や、不登校児童・生徒支援などに対する補助金です。節2和歌山県地域と学校の連携・協働体制推進事業費補助金79万2,000円は、放課後や休日の学習体験活動事業に対する補助金で、令和6年度は宇久井小学校、市野々小学

校、那智中学校で放課後子ども教室を実施したほか、町内小学生を対象とした長期休暇中や土曜日曜に体験活動等を実施いたしました。節3人権教育総合推進事業費補助金19万円は、備考欄記載の保護者学級開設事業として、小学校に在籍する児童の保護者を対象にした人権学習費用、また人権問題に関する教育・啓発事業として、公民館等の人権学習事業費用に対する補助金を県から受け入れたものでございます。

37、38ページをお願いいたします。

節4地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、備考欄記載の須崎子ども会の学習体験交流指導者養成等の地域総合活動費として、また子ども会専任職員設置費として職員1名の配置に対しそれぞれ定額補助として受け入れたものでございます。節5世界遺産緊急保全対策事業補助金75万5,000円は、世界遺産中辺路・大雲取越えの管理事業に係る補助金でございます。節6県ジュニア駅伝大会補助金14万円は、県下各市町村から出場する小・中学生により和歌山市で開催される駅伝大会に対するもので、選手、監督、コーチ等の旅費、宿泊費など参加費用に対する補助金でございます。節7青少年健全育成団体支援補助金7万9,000円は、本町、太地町で運営している青少年センターに係る補助金でございます。節8公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金138万6,000円は、GIGAスクール端末保守と小・中学校ネットワーク保守に係る補助金でございます。節9和歌山県公立学校給食費無償化事業補助金につきましては、子育て世帯への家計支援と子ども・子育て支援の一層の充実を図ることを目的に実施している給食費の無償化事業に対し県が補助を行ったもので、令和6年10月から開始されたものでございます。

項3委託金、目3教育費委託金、節1実践的安全教育総合支援事業委託金32万2,763円、節2発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金42万4,334円は、それぞれの事業に対する県委託金でございます。

39、40ページをお願いいたします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の備考欄、教育委員会の町有財産貸付でございます。教育センター駐車場用地の一部などを携帯基地局用地として楽天モバイル株式会社などに貸与した貸付料でございます。

41、42ページをお願いいたします。

款18寄附金、項1寄附金、目4教育費寄附金、節1図書館運営費寄附金10万円につきましては、図書館の蔵書等の充実を目的としまして、一般の方より寄附を受け入れさせていただいた分となっております。

45、46ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、備考欄下10行目、中学校給食費から、次のページをお願いいたします。備考欄7行目のシャワーダまでが教育委員会の関係でございます。主立った項目のみ説明させていただきます。

前のページに戻っていただきまして、中学校給食費は、給食費無償化が通年化したことから、宇久井、那智、下里中学校の教職員分の収入となっております。次の行の中学校給食費（過年

度分)につきましては、令和4年度分の給食費を受け入れたものでございます。5行下の指導主事納入金は、本町、北山村で共同運営し、2町村の各学校へ教育指導に当たる指導主事1名の人物費に係るもので、北山村からの受入れ分です。1行下の青少年センター納入金は、青少年センターを本町と太地町で共同運営する上での太地町からの分担金であり、分担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。

131、132ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款9 教育費の歳出総額は6億8,362万6,212円でございます。

項1 教育総務費、支出済額1億2,019万2,555円は、教育委員や事務局職員、ALT、その他会計年度任用職員等に係る人物費関係と、教育センターに係る経費が主なものとなっております。

目1 教育委員会費、支出済額180万860円は、教育委員に係る報酬、会議費が主なものでございます。

目2 事務局費、支出済額9,217万8,508円は、教育長と職員7名分、ALT3名分、並びにその他会計年度任用職員1名に係る人物費と、教育センターの清掃や警備など業務委託に係る経費が主なものでございます。

133、134ページをお願いいたします。

節1 報酬971万8,074円は、指導主事が1名と外国語指導助手ALT3名分に係る会計年度任用職員報酬、それから那智勝浦町学校のあり方検討委員会委員12名に係る報酬でございます。

節2 給料から節4 共済費までは教育長と職員7名分の人物費でございます。節8 旅費68万8,966円のうち費用弁償は、ALTの各学校訪問のバス代等が主なものとなっております。節12委託料506万4,444円は、備考欄記載の教育センターの清掃業務と警備業務委託料が主なものでございます。節17備品購入費19万5,470円はエンジン芝刈り機1台を購入してございます。

目3 教育諸費2,621万3,187円は、学校図書館司書やスクールソーシャルワーカーなどの人物費や、学校教育課と生涯学習課にまたがる事業の支出が主なものとなっています。節1 報酬から、次のページ、135、136ページをお願いいたします。節4 共済費までは、学校図書館司書3名、スクールソーシャルワーカー1名の人物費でございます。節7 報償費222万4,300円につきましては、備考欄記載の7件の講師等の謝礼でございます。主なものについて御説明させていただきます。備考欄2行目の教育相談員謝礼につきましては、保護者、教職員等を対象とした教育相談事業の相談員である臨床心理士への謝礼です。1行下の命の授業講師謝礼につきましては、小・中学校において成長段階に応じた包括的性教育を実施しました講師謝礼となっております。6行目の家庭教育支援員謝礼につきましては、家庭教育支援員12名に対する謝礼でございます。1行下のコミュニティスクール学校運営協議会委員謝礼は、各学校ごとに組織する学校運営に関する会議に出席いただきました各地域の委員に対する謝礼となっております。節12委託料621万5,368円につきましては、小・中学校児童・生徒、教職員を対象とした心臓検診、教職員を対象としました健康診断のほか、教育研究委託につきましては、町教育研究会、特別

支援教育研究会などへの研究委託でございます。生徒指導研究委託につきましては、児童・生徒の健全な成長を促進するため、問題行動、悩み、いじめ等に関する指導や、教育相談、生活指導や学校安全対策等に取り組むため各小・中学校に委託したものでございます。節13使用料及び賃借料のうち、備考欄記載の電子図書館使用料は、本を読む習慣のない子供たちに読書機会を提供することを目的に、タブレット型の電子書籍等を活用するための使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載の各協議会等への分担金と、備考欄一番下の高等学校等通学費補助につきましては、高等学校196件、中学校11件分でございます。

項2小学校費、目1学校管理費、支出済額1億8,996万6,588円は、小学校6校の維持管理に要したものでございます。節1報酬は会計年度任用職員46名及び学校医17名に係る分で、その支出につきましては備考欄記載のとおりでございます。節3職員手当等につきましても、会計年度任用職員に係る期末手当でございます。節7報償費につきましては、運動会をはじめとする各種行事等の各報償品の購入などでございます。

137、138ページをお願いいたします。

節10需用費5,393万8,873円は、6校分に係る維持管理及び運営費等ですが、消耗品のうち、4年に一度の教科書改訂に伴う指導書購入費用としまして1,115万1,470円を執行しております。修繕料につきましては、機械器具の修繕や施設の修繕に係るもので、給食材料費につきましては、文部科学省の指導に基づき、食中毒が発生した場合に後日確認できるよう、毎日の給食1食分を2週間冷凍保存するための6校分の材料費となっております。節11役務費506万7,417円のうち手数料は、各小学校の浄化槽清掃手数料です。保険料につきましては、勝浦小、下里小のスクールバス、色川小のスクールカーの損害共済となっております。節12委託料1,630万1,941円のうち、備考欄2行目の学校保健委託は、児童や教職員、給食調理員を対象とした検便や検尿、結核等の検査委託となっております。6行目の通学輸送につきましては、色川小学校の児童の通学のためのスクールカーの運行委託と、旧三川小学校区の児童及び旧浦神小学校区の児童のためのスクールバス運行委託費となっております。下から4行目の小学校ICT機器保守業務委託につきましては、GIGAスクール構想に伴い購入しましたタブレット端末等に係る保守業務を委託したものでございます。次の行の学校施設劣化状況等調査業務委託につきましては、小学校6校のうち建築年度の古い宇久井小、市野々小、下里小、勝浦小の4校について施設を調査いたしました。また、学校遊具点検業務委託におきましては、小学校6校の遊具について安全点検を実施しております。節13使用料及び賃借料の備考欄下から4行目の教職員用パソコン借上料は、校務の効率化と個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置しているものでございます。節14工事請負費は、備考欄記載の市野々小学校トイレ改修をはじめ6件の工事に要したものでございます。節17備品購入費531万886円は、備考欄記載の校具・教材備品、図書などの購入により学習環境の充実を図ったものでございます。節18負担金、補助及び交付金53万2,978円は、次のページにかけて備考欄記載の各研究会等への分担金でございます。

次のページ、139、140ページをお願いいたします。

目 2 教育振興費、支出済額4,202万5,163円につきましては、節12委託料、備考欄記載の水泳短期授業委託につきましては、教員の指導力向上を図るべく、座学及び実技を組み込んだ教員向けの水泳指導研修会を実施したものでございます。節13使用料及び賃借料487万5,640円のうち1行目の教育用コンピュータ借上料は小学校6校分に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金3,220万541円につきましては、備考欄に記載の各種補助金でございます。このうち、備考欄3行目、総合学習活動費補助は、小学校6校に対しまして調査活動や体験学習における講師料や入場料、輸送料などに補助を行いました。備考欄5行目の学校給食費助成事業補助金は、子育て世帯への家計支援と子ども・子育て支援の一層の充実を図ることを目的に、給食費を無償化するため、学校給食費の助成を行ったものでございます。節19扶助費79万53円は、就学援助費として要保護及び準要保護児童87名と特別支援学級在籍児童24名の計111名に対して学用品や修学旅行費などを補助したものでございます。なお、令和6年度から給食費無償化事業の通年化によりまして、就学援助費で支弁していました給食費分が減となり、238万5,749円、48.8%減少となっております。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、支出済額8,591万6,985円は、中学校4校の維持管理運営経費となっております。節1報酬は会計年度任用職員11名及び学校医11名に係る分で、支出内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。節7報償費67万2,380円のうち保健体育外部指導謝礼は、体育の授業で剣道を指導いただく講師への謝礼でございます。節10需用費2,002万9,576円は、中学校4校分に係る維持管理費及び運営費ですが、修繕料につきましては、機械器具の修繕や施設の修繕に係るものでございます。

141、142ページをお願いいたします。

節12委託料1,660万8,307円のうち、備考欄4行目の通学輸送委託は、太田地区の中学生の下里中学校への輸送と太田小学校児童の輸送のためのスクールバスの運行費に係る経費でございます。3行下の中学校ICT機器保守業務委託につきましては、GIGAスクール構想に伴い購入したタブレット端末に係る保守業務を委託するものでございます。次の行の宇久井中学校長寿命化改修設計業務につきましては、老朽化が著しい宇久井中学校につきまして、長寿命化を図るため必要となる改修のための調査設計を行ったものでございます。一番下の学校施設劣化状況等調査業務委託につきましては、小学校費でも説明いたしました施設の劣化の程度を調査したもので、那智中学校の旧校舎である南館及び体育館について実施したものでございます。節13使用料及び賃借料868万9,071円のうち、備考欄下から4行目の教職員用パソコン借上料は、校務の効率化、個人情報保護の観点から教職員用のパソコンを配置したものでございます。節14工事請負費21万2,000円は、学校施設等の改修工事1件を施工したものでございます。節17備品購入費725万8,880円につきましては、備考欄記載の校具・教材備品、図書などの購入により学習環境の充実を図ったものですが、このうち371万8,640円につきましては、令和7年度より宇久井中学校1年生が1学級増となることによる受入れ準備に係る校具・教材備品の整備費用でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載の各団体へ交付を行っております。

目 2 教育振興費、支出済額1,219万3,769円です。節13使用料及び賃借料261万745円のうち教育用コンピュータ借上料は4校分の教育用コンピュータ借上料で、パソコン、プリンター、学習支援ソフトなどに対するものでございます。武道用具借上料につきましては、授業で使用する剣道防具をリースしております。節18負担金、補助及び交付金385万2,687円の主なものとしまして、備考欄3行目の総合学習活動費補助は、体験学習や研究実習など実施中学校4校に対するものでございます。その次の中学校体育連盟大会参加補助につきましては、中体連が主催する郡大会や県大会、さらには全国大会への出場選手等の旅費並びに宿泊費に対する補助でございます。

143、144ページをお願いいたします。

備考欄2行目の学校給食費助成事業補助金は、色川中学校生徒分の給食費無償化に係る補助金でございます。節19扶助費437万6,464円は、要保護世帯及び準要保護世帯の70名、特別支援学級13名の計83名に対して就学援助費として学用品や修学旅行費などの補助をしたものでございます。

目 3 給食管理費につきましては、中学校給食に係る費用でございます。節1報酬、節3職員手当等、節4共済費、節8旅費につきましては、給食調理員や代替調理員等に係る人件費及び通勤費でございます。節10需用費2,944万5,343円の内訳につきましては、備考欄記載のとおりで、給食材料費が主なものでございます。節11役務費87万9,479円のうち、備考欄2行目の広告料につきましては、給食調理員募集に係る新聞広告料、3行目の手数料は浄化槽清掃手数料が主なものでございます。節12委託料366万8,131円のうち、備考欄3行目の給食輸送委託につきましては、下里中学校で調理した給食につきまして、那智中学校及び宇久井中学校への輸送を委託したものでございます。節17備品購入費80万2,140円は、保温食缶ドラム等を購入したものでございます。

項4社会教育費、目1社会教育総務費5,956万4,235円は、生涯学習課職員6名に対する人件費をはじめとした社会教育関係の事務的経費と、人権同和教育啓発に要する経費並びに各種講座に要する経費などが主なものとなっております。節1報酬631万3,654円につきましては、内訳は備考欄に記載のとおりでございます。会計年度任用職員につきましては、社会教育指導員2名、相談員1名、人権教育啓発指導員1名でございます。

145、146ページをお願いいたします。

節7報償費22万2,000円につきましては、人権教育啓発をはじめ、各種講座の講師に対するものでございます。節10需用費182万7,867円は、社会教育関係各講座開催に係る事務費や、事務所内のコピー料等の事務消耗品に係る支出となっております。節12委託料277万2,253円は、備考欄記載の子供たちの放課後や休日に学習や体験活動を実施する地域ふれあいネットワーク実行委員会への事業委託費用と、令和5年度より開催しております和歌山県美術家協会によります体育文化会館での美術家協会展那智勝浦展への運営委託料、また、令和3年度より開催しております紀州勝浦生まぐろ市場コンサートに、昨年は近隣市町村の方を中心に合唱団を募り、コンサートに出演すべく、声楽の専門家によりますレッスンを計8回実施したものでございます。

す。節18負担金、補助及び交付金13万4,000円は、備考欄記載の2団体に支出したものです。

目2公民館費、支出済額740万6,021円につきましては、町展の開催をはじめ、各種の教室開催、各分館事業への補助、天満公民館の維持管理費用が主でございます。節7報償費271万4,175円は、公民館教室10教室に係る講師謝金、町展運営委員会に対するもの及び11分館長並びに7分館の事務長に対するものでございます。節18負担金、補助及び交付金247万3,170円は、主なものといたしまして、備考欄記載の分館活動費負担金は11分館の活動に対する負担金、文化協会補助金につきましては、踊り、コーラス、絵画など、所属12団体の活動に対するものでございます。優秀映画鑑賞実行委員会補助金につきましては、優れた映画鑑賞の機会を提供する事業の実施に対するもので、昨年度は体育文化会館を会場に、雨月物語、羅生門の2本の映画上映を行いました、81名の参加がございました。

目3子ども会費264万1,677円は須崎子ども会の活動に対する経費です。

147、148ページをお願いいたします。

節7報償費33万2,500円につきましては、子ども会指導者謝礼で、子ども会行事に指導者として参加いただいた方に対する謝礼です。節18負担金、補助及び交付金185万2,000円は、須崎子ども会の運営補助金が主なものとなっております。

目4文化財保護費の支出済額につきましては590万3,159円です。節10需用費40万6,562円のうち修繕料につきましては、懸泉堂の雨漏れ、熊野古道に関する修繕を実施しております。節11役務費13万7,000円、備考欄のうち手数料につきましては、下里古墳の草刈り手数料となっております。節12委託料466万483円につきましては、備考欄の熊野古道管理業務委託につきましては、県の2分の1補助を受けまして、大雲取越え、那智高原から石倉峠までの間を点検並びに軽微な補修を行ったものでございます。次の行の文書防虫処理業務委託につきましては、昨年3月に寄贈を受けました懸泉堂に保管されていました文書等の薰蒸処理業務を実施したものでございます。また、次の行の埋蔵文化財試掘業務委託につきましては、県指定史跡中世行幸啓御泊所跡、通称実方院の職員寮建設に際しまして、地下の指定史跡が破壊されることを防ぐために試掘調査を実施したものでございます。節18負担金、補助及び交付金51万7,000円のうち、備考欄の下から2行目、世界遺産熊野地域協議会負担金につきましては、田辺市、新宮市、上富田町、本町の4市町により構成される協議会への本町分の負担金でございます。

目5図書館運営費2,687万3,322円につきましては、図書館長や司書等、会計年度任用職員の人工費、図書館システム運用費用、図書等の購入費用が主なものでございます。節1報酬998万5,014円の内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。会計年度任用職員につきましては、図書館長が1名、司書等が3名でございます。節10需用費248万6,797円のうち、備考欄1行目の消耗品費は雑誌や新聞の購入が主なものでございます。

149、150ページをお願いいたします。

節11役務費34万3,745円のうち、備考欄1行目の通信運搬費につきましては、郵送料及び電話料、そしてシステムの回線使用料となっております。節12委託料82万3,980円のうち、備考欄3行目の和歌山大学と連携した地域資料収集・整理・保存事業委託につきましては、和歌山

大学に平成23年度水害に関する地域資料と、その他町内に残されております文献資料や古い写真の調査、収集事業を委託したものでございます。節13使用料及び賃借料459万9,878円のうち、備考欄記載の5行目の図書書誌情報利用料は、図書館システムで使用します購入した本のデータの使用料となっております。次の図書館システム借上料から図書館システム利用料につきましては、図書館システム更新に係る新旧システムの機器の借上料等でございます。節14工事請負費86万3,401円につきましては、図書館の窓ガラス飛散防止対策工事を行いました。節17備品購入費265万6,930円につきましては、図書購入費が主なもので、一般図書、児童図書、郷土資料等を購入しております。3月末現在の蔵書数は3万7,821冊となっております。

目6青少年健全育成費128万522円は、青少年育成町民会議を中心としました青少年の健全育成に係る事業費でございます。節7報償費19万6,325円は、二十歳のつどい参加者に記念品カードを贈ったものでございます。参加者は91名でございます。節12委託料37万円につきましては、備考欄の2行目、二十歳のつどい式典動画制作委託料としまして25万円支出しております。節13使用料及び賃借料6万1,600円につきましては、二十歳のつどい会場において使用しましたスクリーンの借上料でございます。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費、支出済額765万4,271円は青少年センターの運営経費でございます。節1報酬518万934円につきましては、相談員2名、事務職員1名の会計年度任用職員報酬が主なものでございます。相談員につきましては元教職員2名を相談員として雇用し、青少年の非行防止活動や健全育成指導、そして登校に不安のある児童・生徒に対しては保護者や本人との相談に応じて学習指導を実施しております。節7報償費28万8,500円につきましては、備考欄記載の街頭補導報償は、本町と太地町の指導員の補導活動に対するものでございます。

151、152ページをお願いいたします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費773万5,722円は、町民の健康づくりのためにスポーツへの参加促進、スポーツ少年団の育成や体育協会への支援が主なものでございます。節1報酬10万円はスポーツ推進員5名の年間活動に対するものでございます。節7報償費86万7,951円は、備考欄記載のとおり、生涯スポーツ講習会などの講師謝礼やイベント記念品でございます。節12委託料268万9,000円は、備考欄1行目、町民総合体育大会の運営や町体育協会及びスポーツ少年団加入団体に委託したものと、2行目、サッカー大会イベント委託につきましては、世界遺産20周年記念第1回中村覺之助杯サッカー大会を開催しまして、近隣市町村からスポーツ少年団8チーム120名に参加をいただいております。節18負担金、補助及び交付金279万3,505円につきましては、備考欄記載のスポーツ活動、スポーツ事業開催に関する分担金、補助金でございます。このうち備考欄6行目の体育協会につきましては、町ジュニア駅伝チーム練習会や大会準備のために補助を行ったもので、ジュニア駅伝チームにつきましては8位入賞で過去最高順位となっております。目2保健体育施設費906万5,760円は、体育センターや学校に設置している夜間照明のほか、木戸浦グラウンド、天満公園など各種スポーツ施設等の維持管理等に係る経費でございます。節10需用費481万9,840円につきましては、社会体育施設用の

ワックスや夜間照明の電気料等のほか、備考欄3行目の修繕料につきましては、天満テニスコートの張り替え修繕ほか、体育施設の修繕を実施したものでございます。

153、154ページをお願いいたします。

節14工事請負費259万500円につきましては、備考欄記載の工事2件を実施したものでございます。節15原材料費68万1,600円は、木戸浦グラウンドの芝生維持に係る費用、冬芝の種の購入費用となっております。節17備品購入費42万4,600円につきましては、多目的広場に係る防犯カメラやベンチ等を購入しております。

目3体育文化会館費5,709万8,255円でございます。こちらの認定第1号令和6年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について、関係資料の21ページのほうをお願いいたします。

体育文化会館の収支状況を御覧ください。

歳出決算額におきまして、令和5年度と比較いたしまして4,338万9,715円の減少となっております。こちらにつきましては、節14工事請負費の減少が主な要因となっておりますが、令和6年度につきましては、体育文化会館大集会室の空調設備と第1駐車場の改修を行わさせていただいております。また、費用が増加している項目では、節1報酬から節4共済費につきましては、会計年度任用職員に係る人件費4名分で、令和6年10月から1名増員いただいております。節12委託料につきましては、備考欄記載の通常または2年に1回の施設機器の維持管理・点検業務委託料に加えまして、下から2行目の雨漏れ調査委託、低濃度P C B廃棄物収集運搬処分委託等を実施しております。節17備品購入費につきましては、トレーニング用機器といたしましてペックマシン1台を購入しております。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 議会事務局長寺本さん。

○事務局長（寺本尚史君） 議会費について説明いたします。

決算書は51、52ページをお願いいたします。

議会費の支出済額は7,356万663円となっております。対前年度146万3,132円、2.0%の増額となっています。増額の要因は幾つかございます。観察を行ったことによる旅費の増、会議時間が増えたことによる会議録の印刷経費の増、令和6年度より始めました議会のインターネット録画配信のための機材の購入などが主なものです。節1報酬3,088万4,549円は、議員11名と会計年度任用職員1名の報酬です。節2給料から節4共済費までは、事務局の職員2名の人件費と、議員、会計年度任用職員に対する期末手当、共済費となっております。節8旅費168万4,322円は議員に対する費用弁償と職員の出張旅費です。研修観察を実施した関係で旅費は増えています。節10需用費223万6,928円のうち印刷製本費122万4,740円は議会だよりの印刷代です。ほかに議会図書室に蔵書しております書籍の追録費用として68万4,470円を支出しております。節12委託料258万1,304円は会議録作成業務委託と4年に一度の議会だより研修委託40万7,000円です。定例会4回の会議録作成は株式会社ぎょうせいに委託しており、会議時間が増えたことで前年度より9.1%増えています。節17備品購入費38万9,932円は議会のインターネット録画配信のための機材購入です。節18負担金、補助及び交付金112万824円につきましては、

県町村議会議長会分担金をはじめとして5団体に対する分担金、負担金です。昨年より9,552円、1%の減です。

議会費の関係は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 休憩します。再開10時50分。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

10時37分 休憩

10時50分 再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、特別会計、企業会計について説明を求めます。

なお、認定第2号、認定第3号については、担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めるといいます。

住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） 認定第2号令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について説明させていただきます。

決算書の162、163ページをお願いします。

歳入です。

款1国民健康保険税から款9国庫支出金まで、歳入合計の収入済額は19億9,505万193円です。

164、165ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費から款6予備費まで、歳出合計の支出済額は19億8,744万3,627円です。

歳入歳出差引残額は760万6,566円となっています。

166、167ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入です。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、収入済額3億5,989万364円は対前年度6.3%の減で、徴収率は現年度課税分95.2%、滞納繰越分22.3%、合計84.2%となっています。また、不納欠損額437万5,494円は、行方不明、生活困窮などの理由で徴収できないと判断した66件、26名分の処理を行っています。

款3使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料の収入済額19万6,002円は、国保税を納期までに納めていない方に対し督促を行った手数料の収入です。

款4県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節1普通交付金の13億6,045万5,142円は、医療給付に必要な費用を全額県より受け入れたものです。節2特別交付金の3,582万4,000円は、備考欄記載の4件に係るもので、保健事業や地域の事情、医療費適正化の取組など、それぞれの実績により交付されたものです。

目2財政対策補助金の収入済額318万7,000円につきましては、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分を補填するもので、その減額分の2分の1を県補助金として受け入れたも

のです。

168、169ページをお願いします。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1保険基盤安定繰入金の1億3,332万8,329円と節2未就学児均等割保険料繰入金の73万5,609円、節3産前産後保険料繰入金の9万5,141円は、一般会計で受け入れた国庫負担金、県負担金と町の負担分を合わせた金額を特別会計に繰り入れたもので、節4その他一般会計繰入金の7,672万9,223円については、備考欄記載の3件について、それぞれの実績により受け入れたものです。

款7繰越金の746万6,962円は令和5年度からの繰越金で、款8諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金の418万5,696円は1,231件分の延滞金となっています。

次のページをお願いします。

項3雑入、節1雑入の収入済額997万9,535円は、備考欄記載の5件に係るもので、第三者行為による徴収金等16件と脳ドック個人負担金30件、その下の3つの返還金、負担金は実績に伴う精算で、款9国庫支出金、項1国庫補助金、目1社会保障・税番号制度システム整備費補助金の292万8,000円は、マイナンバー関連の郵送料とシステム改修業務委託料の全額を受け入れたものです。

172、173ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額は1億662万4,350円で、主なものとしては職員4名と会計年度任用職員1名の人物費と委託料、積立金で、節12委託料の479万4,545円のうち、備考欄上から2段目、国民健康保険システム改修業務委託は法改正に対応するシステム改修で、その2つ下、保険事務共同処理委託は県下市町村が共同で国保連合会に委託している電算事務処理経費の本町負担分です。節18負担金、補助及び交付金、備考欄記載の国保連合会負担金141万5,949円につきましては、国保連合会事務局の一般事務費に対する本町負担分で、節24積立金、備考欄の国民健康保険基金積立金の7,356万5,000円は、本年度收支が黒字になったことから積み立てるもので、令和7年3月末の基金残高は1億6,256万9,381円となっています。

項2徴税費、目1賦課徴収費、支出済額455万5,689円は、国保税賦課徴収に係る事務経費です。次のページをお願いします。節12委託料の支出済額12万5,020円は、備考欄記載の税等収納業務委託で、実績件数は237件となっています。

項3運営協議会費、目1運営協議会費の9万6,400円につきましては、本町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に係る経費です。

款2保険給付費、項1療養諸費の支出済額は11億6,249万4,867円で、目1一般被保険者療養給付費と目2一般被保険者療養費は一般被保険者の医療費の保険者負担分で、目3審査手数料は国保連合会へのレセプト審査手数料です。医療費の状況は、給付件数6万5,729件、総額15億6,325万4,895円、対前年度1億6,822万9,958円の減で、1人当たりの平均金額は42万7,352円、対前年度3.7%の減となっています。

項2高額療養費の1億9,552万2,481円は、被保険者の1か月の自己負担限度額を超えた分に対し支給するもので、実績件数は3,411件、1件当たりの平均金額は5万7,309円です。

項3出産育児諸費、目1出産育児一時金、支出済額292万4,588円の実績件数は6件で、項4葬祭諸費、目1葬祭費72万円の実績件数は24件となっています。

次のページをお願いします。

款3国民健康保険事業費納付金の4億8,080万2,188円については、国民健康保険の財政運営の責任主体である和歌山県に対し、項1医療給付費納付金から項3介護納付金まで、それぞれの目的に合わせて納付したものです。

款4保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費の支出済額1,930万9,315円は、40歳から74歳までの国保加入者の方を対象にした健康診査等に関するものです。主なものは節12委託料の1,802万7,479円で、備考欄1段目の健診委託の実績は、受診者1,109人、受診率は36.0%で、その下の特定健診受診率向上事業委託は、未受診者延べ4,786名に対し受診勧奨を行ったものです。

178、179ページをお願いします。

項2保健事業費、目1保健事業費422万6,621円の主なものは、節12委託料の318万8,586円で、備考欄記載の各種委託を行ったものです。若葉健診は30歳から39歳までの国保加入者の方が対象で、受診者数は28名、脳ドックの受診者は30名でした。下の2つについては、それぞれの業務処理を国保連合会に委託したものです。

款5諸支出金、目1償還金及び還付加算金、節22償還金、利子及び割引料の支出済額107万200円は、22件の過年度分に係る過誤納金還付金で、項2諸費、目1国県支出金返納金の909万5,668円は、過年度分交付金の精算による返納金です。

180ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

区分5実質収支額は760万7,000円となっています。

国民健康保険事業費特別会計の説明は以上です。

引き続き、認定第3号について説明させていただきます。

認定第3号令和6年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について説明させていただきます。

決算書の181、182ページをお願いします。

歳入です。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計の収入済額は5億6,796万3,636円です。

183、184ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費から款4予備費まで、歳出合計の支出済額は5億6,289万9,736円です。

歳入歳出差引残額は506万3,900円となっています。

185、186ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入です。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料、収入済額2億1,786万1,882円は、対前年度16.6%の増で、徴収率は99.2%となっています。また、不納欠損額の3,700円は、生活困窮が理由で1件、1名分の処理を行っています。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料の収入済額2万7,800円は、医療保険料を納期までに納めていない方に対し督促を行った手数料の収入です。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1事務費繰入金の1,081万6,000円は、広域連合の運営事務経費に係る本町負担分を一般会計より受け入れたもので、節2保険基盤安定繰入金の9,533万4,268円は、一般会計で受け入れた県負担金4分の3と町の負担分4分の1を合わせた金額を特別会計に繰り入れたものです。節3療養給付費繰入金の2億3,293万9,121円は、広域連合から示された本町の療養給付費負担金分を、節4その他一般会計繰入金の244万6,045円については、本事業に関する事務経費を、それぞれ一般会計より受け入れたものです。

款4繰越金の収入済額340万2,941円は前年度繰越金で、款5諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金の9,200円は54件分の延滞金となっています。

187、188ページをお願いします。

項2雑入、節1雑入の収入済額512万6,379円は、備考欄記載の4件に係るものです。

189、190ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は173万4,990円で、主なものは節11役務費の166万7,085円で、保険証などを郵送する通信運搬費です。

項2徴収費、目1徴収費の67万7,755円につきましては、医療保険料賦課徴収に係る事務経費で、款2後期高齢者医療広域連合納付金の5億6,045万3,691円は、医療保険料分、広域連合の運営事務経費分、保険基盤安定制度負担金分、療養給付費負担金分を合わせて広域連合へ納付するものです。

款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金の3万3,300円につきましては、6件分の過年度分に係る過誤納金還付金です。

191ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

区分5実質収支額は506万4,000円となっています。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 認定第4号令和6年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書192、193ページをお願いいたします。

那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1財産収入で、歳入合計の収入済額は609万6,224円でございます。

194、195ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1諸支出金で、歳出合計の支出済額は609万6,224円で、歳出合計は歳入合計と同額で、歳入歳出差引残額はゼロでございます。

196、197ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、収入済額600万円は、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸与しております用地の貸付収入でございます。

目2利子及び配当金、収入済額9万6,224円は、土地開発基金の利子でございます。

198、199ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1諸支出金、項1基金費、目1土地開発基金費、節27繰出金の支出済額609万6,224円は、土地開発基金へ繰り出しを行い、基金に積み立てたものでございます。土地開発基金につきましては、令和6年度末の現金での現在高は2億3,565万2,748円となっております。また、土地として大字宇久井の那智勝浦自動車教習所用地、そして大字築地の津波避難施設横駐車場用地を保有しております。

200ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額はゼロとなっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 認定第5号令和6年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

201、202ページをお願いいたします。

歳入歳出決算書、歳入です。

款1財産収入から款5諸収入までの歳入合計で、調定額829万657円に対しまして収入済額は524万4,657円で、収入未済額は304万6,000円となっております。

203、204ページをお願いいたします。

歳出です。

款1総務費、款2奨学金貸与事業費で、歳出合計、支出済額は494万767円でございます。

歳入歳出差引残額30万3,890円は翌年度へ繰り越しております。

205、206ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入です。

款1財産収入、目1利子及び配当金、収入済額5万4,927円は奨学基金積立金の利子です。

款3繰入金、目1奨学基金繰入金280万円は、貸与者の増加に伴い基金を取り崩しております。

款4繰越金、目1繰越金24万2,730円は前年度繰越金です。

款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入214万7,000円は、償還対象者18名からの元金の償還分です。収入未済額につきましては304万6,000円となっており、高校生分7名、大学生分1名の計8名の未納額となっております。

207、208ページをお願いいたします。

歳出です。

款1総務費、目1一般管理費の支出済額2万767円につきましては、育英奨学生選考委員会を2度開催した委員報酬及び費用弁償等でございます。

款2奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費、節20貸付金492万円の内訳につきましては、備考欄記載の者に貸付けを行ったものでございます。

209ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。

5実質収支額は30万4,000円となっております。

説明については以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） 次に、認定第6号、認定第7号についても、担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 認定第6号令和6年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算について及び認定第7号令和6年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算についてを一括して御説明いたします。

210、211ページをお願いいたします。

介護保険事業費特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1介護保険料から款9諸収入まで、歳入合計の収入済額は20億2,199万5,652円で、不納欠損額46万500円、収入未済額366万7,971円でございます。

212、213ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款5諸支出金まで、歳出合計の支出済額は20億1,019万3,171円で、歳入歳出差引残額は1,180万2,481円でございます。

214、215ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書で、歳入でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料は、65歳以上の方の保険料で、6,081名分でございます。節1現年度分特別徴収保険料、収入済額3億1,350万2,100円は、5,729名分、徴収率100%でございます。備考欄記載のうち還付未済額は、死亡、転出等による

ものでございます。節2現年度分普通徴収保険料2,274万5,800円は、352名分、徴収率94.12%で、収入未済額は31名分でございます。備考欄記載のうち還付未済額は、死亡、転出等によるものでございます。節3滞納繰越分120万7,291円は、50名分、徴収率28.22%でございます。不納欠損額46万500円は、8名分の処理を行いました。収入未済額は35名分でございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料3万7,700円は379件分でございます。

目2介護予防計画作成手数料1,669万5,520円は、備考欄記載の各種手数料でございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金3億1,461万1,327円は、備考欄記載の保険給付費に対する国の負担金でございます。

項2国庫補助金、目1調整交付金1億7,312万7,000円は、市町村間の保険財政の安定化を図る目的で国から交付されたものでございます。

目2地域支援事業交付金、節1地域支援事業交付金（総合事業）2,397万2,200円は、備考欄記載の介護予防・日常生活支援総合事業に対する国の交付金でございます。節2地域支援事業交付金（総合事業以外）1,634万4,182円は、包括支援センター事業や任意事業に対する国の交付金でございます。

目3保険者機能強化推進交付金173万2,000円は、地域ケア会議の実施など、本町の幅広い取組状況により交付されたものでございます。

216、217ページをお願いします。

目4介護保険保険者努力支援交付金316万9,000円は、介護予防事業や健康づくり事業の本町の取組状況により交付されたものでございます。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金4億8,106万円と目2地域支援事業支援交付金2,255万8,000円は、備考欄記載の保険給付並びに総合事業に対する社会保険支払基金からの交付金でございます。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金2億5,425万4,000円と、次の項2県補助金、目1地域支援事業交付金、節1地域支援事業交付金（総合事業）996万6,375円と、次の節2地域支援事業交付金（総合事業以外）817万2,091円は、備考欄記載のとおり、国費と連動した同様の内容となる県の交付金でございます。

款6財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金23万6,203円は、基金利子でございます。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、次のページをお願いします。目1一般会計繰入金、節1介護給付費繰入金2億2,226万1,093円から節3地域支援事業繰入金（総合事業以外）824万9,084円は、保険給付費や地域支援事業に係る国の負担分を受け入れたものでございます。節4低所得者保険料軽減繰入金2,816万3,400円は、一般会計で受け入れた低所得者保険料軽減額に対する国2分の1、県4分の1の負担金と町4分の1の負担分を合わせて繰り入れたものでございます。節5その他一般会計繰入金6,095万5,191円は、職員の人事費や認定調査費に対する繰入金でございます。

款8繰越金は2,832万251円でございます。

款9諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金6万1,300円は、保険料滞納分の徵収に伴う187件分でございます。

項2雑入、目1雑入9万8,447円は、備考欄記載のとおり、6件分でございます。

220、221ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費4,040万4,307円は、職員5名の人事費をはじめとする介護保険事業の運営に係る事務的経費でございます。

項2徵収費、目1賦課徵収費99万9,526円は、保険料賦課徵収に係る経費で、納付書の印刷代、郵送料が主なものでございます。

項3認定調査費、目1認定調査費1,928万3,519円は、介護認定調査員4名の人事費をはじめとする認定調査事業の運営に係る事務的経費でございます。

222、223ページをお願いします。

節11役務費593万3,705円、備考欄記載の手数料は、介護認定に必要となる主治医意見書の作成手数料が主なものでございます。

款2保険給付費17億8,625万7,082円、対前年で約4,600万円の増となっております。増の理由としましては、利用者の増や令和6年度からの報酬改定によるものでございます。

項1介護サービス等諸費は、要介護1から5の方を対象とするサービス給付費となります。

目1居宅介護サービス給付費6億1,442万2,153円は訪問介護や通所介護等の在宅サービスで、延べ1万2,197件の利用、目2地域密着型介護サービス給付費3億8,362万5,182円は、住み慣れた生活が継続できるよう、通所介護やグループホーム等のサービスを提供するもので、延べ2,519件の利用、目3施設介護サービス給付費5億4,257万4,348円は特養等の施設入所に係る給付費で、延べ2,011件の利用、目4居宅介護福祉用具購入費294万129円は入浴補助用具等の購入費補助で、100件の利用、目5居宅介護住宅改修費486万3,938円は手すり設置等の改修費補助で、67件の利用がございました。

目6居宅介護サービス計画給付費8,442万5,680円は、要介護1から5の方延べ5,762件のケアプラン作成分でございます。

項2介護予防サービス等諸費は、要支援1から2の方を対象とするサービス給付費となります。

目1介護予防サービス給付費3,210万4,165円は訪問看護や訪問リハビリ等の在宅サービスで、延べ2,600件の利用、目2地域密着型介護予防サービス給付費286万7,427円は、住み慣れた地域で生活が継続できるよう、通所介護やグループホーム等のサービスを提供するもので、28件の利用、目3介護予防福祉用具購入費、次のページをお願いします。117万9,054円は45件の利用、目4介護予防住宅改修費327万4,709円は48件の利用がございました。

目5介護予防サービス計画給付費927万4,523円は、要支援1から2の方延べ2,035件のケアプラン作成分でございます。

項3その他諸費、目1審査支払手数料151万3,821円は、レセプト審査及び保険給付費の支払

いを国保連合会へ委託したものでございます。

項4 高額介護サービス等費、目1 高額介護サービス等費4,219万8,123円は、医療保険と同様、1か月の利用負担額が高額となった場合支給されるもので、延べ3,925件分でございます。

項5 高額医療合算介護サービス等費、目1 高額医療合算介護サービス等費628万7,485円は、医療保険と介護保険の両方を利用し、その合計負担額が高額となった場合支給されるもので、延べ252件分でございます。

項6 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費4,653万8,005円は、要介護認定者で低所得の方の施設入所のサービス利用が困難とならないよう、食費等の負担軽減を図るもので、延べ1,737件分でございます。

項7 市町村特別給付費、目1 市町村特別給付費816万8,340円は、紙おむつの給付事業で、要介護1から5の方を対象とし、延べ2,305件支給してございます。

226、227ページをお願いします。

款3 地域支援事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活が送れるよう支援を行うもので、具体的には、保険給付費から移行された一部サービスをはじめ、介護予防や地域包括支援センター運営事業などとなります。

項1 介護予防・日常生活支援総合事業費、目1 介護予防・生活支援サービス事業費8,053万9,046円は、要支援1から2の方や基本チェックリストにより生活機能が低下していると判断された方がこの事業の対象となります。備考欄1行目の訪問型サービス費は在宅でヘルパーによる食事や清掃等のサービスで、延べ2,123件の利用、次の通所型サービス費はデイサービスによる食事や入浴等のサービスで、延べ1,177件の利用がございました。次の介護予防ケアマネジメント費は、総合事業のサービスが適切に提供されるようケアマネジメントを実施するもので、1,657件分でございます。

項2 一般介護予防事業費、目1 一般介護予防事業費314万765円は、65歳以上の全ての方を対象とする各種介護予防事業に係る費用でございます。節12委託料188万3,400円、備考欄記載の地域介護予防活動支援事業委託は、高齢者の地域交流や生きがいづくりのため、地域の身近な場所で各種教室等の実施を委託するもので、参加者延べ1,971名でございました。

節18負担金、補助及び交付金52万100円、備考欄記載の通いの場運営費補助金は、健康増進や生きがいづくり等の活動を自主的に実施する団体を支援するもので、立ち上げに係る補助1件分、運営費補助12件分でございます。

項3 包括的支援等事業・任意事業費、目1 地域包括支援センター運営費5,100万57円でございます。節2給料から節4共済費までは地域包括支援センターに配置の保健師1名及び理学療法士1名に係る人件費でございます。

228、229ページをお願いします。

節12委託料240万5,420円、備考欄1行目の介護予防サービス計画作成委託は、福祉課包括支援センターで実施しているケアプラン作成の一部を他の事業所へ委託したもので、延べ483件分でございます。節18負担金、補助及び交付金3,260万9,679円、備考欄記載の地域包括支援セ

ンター出向職員負担金は、社会福祉協議会より出向のケアマネジャーと職員7名分の人物費でございます。なお、不用額は職員1名の休暇によるものでございます。

目2任意事業費521万9,291円は、地域の実情に応じ町独自で提供する支援事業でございます。節12委託料471万6,600円、備考欄記載の地域自立生活支援事業委託は、低栄養状態の高齢者を対象とする見守りを兼ねた配食サービスで、104名の利用がございました。節18負担金、補助及び交付金44万2,000円は、備考欄記載の成年後見人等助成金は、低所得の認知症の方等を保護、支援するため選任された後見人に対する報酬等の助成2件分でございます。なお、不用額は実績によるものでございます。

目3在宅医療・介護連携推進事業費11万3,700円は、地域の医療関係や介護関係者が連携し、地域の課題について協議等を行う事業で、決算の主なものとしましては、節18負担金、補助及び交付金10万7,700円、備考欄記載の負担金でございます。

目4生活支援体制整備事業費254万7,363円でございます。節12委託料99万円、備考欄記載の生活支援体制整備事業業務委託は、地域における生活支援体制整備の調整役となる生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会へ一部委託したものでございます。

230、231ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金155万1,363円、備考欄記載の生活支援体制整備事業負担金は、前述の委託料と同様の業務内容で、こちらは福祉課包括支援センターに在籍する生活支援コーディネーター1名の派遣に要する負担金でございます。なお、不用額は職員が7月末で退職したことによるものでございます。

目5認知症総合支援事業費52万3,274円でございます。節12委託料48万5,000円は、備考欄記載の認知症地域支援推進員業務委託は、認知症に関する相談業務や普及啓発活動を事業所2か所に委託したものでございます。

項4その他諸費、目1審査支払手数料27万6,963円は、総合事業に係るレセプト審査や給付費の支払いを国保連合会へ委託したものでございます。

款4基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金23万6,203円は基金の利子分でございます。なお、6年度末基金現在高は4億4,355万2,289円となっています。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金及び還付加算金41万1,900円は、過誤納金還付金42件分でございます。

項2諸費、目1国県支出金返納金1,238万7,650円と次の目2支払基金交付金返納金685万2,525円は、令和5年度介護給付費負担金等各種交付金の精算に伴う返納金でございます。

232ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額20億2,199万5,000円、歳出総額20億1,019万3,000円、歳入歳出差引額及び区分5実質収支額は1,180万2,000円でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、233、234ページをお願いします。

那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款2繰入金まで、歳入合計の収入済額は203万8,110円でございます。

235、236ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、歳出合計の支出済額は203万8,110円で、歳入歳出差引残額は0円でございます。

237、238ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金71万円は太地町の負担分で、負担割合は34.84%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金132万8,110円は本町の負担分で、負担割合は65.16%でございます。

239、240ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費203万8,110円でございます。節1報酬196万6,000円は、審査会委員16名分でございます。6年度の審査会の開催回数は47回、審査件数は1,287件でございました。なお、6年度末現在の本町の介護認定者数は1,147名で、第1号被保険者5,947名に占める割合は19.3%でございます。

241ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額203万8,000円、歳出総額203万8,000円、歳入歳出差引額及び区分5の実質収支額は0円でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 認定第8号令和6年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の242、243ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1使用料及び手数料から款3繰越金まで、歳入合計、収入済額2,359万2,528円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費と款2公債費で、歳出合計、支出済額2,302万767円で、歳入歳出差引残額は57万1,761円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料、節1 市場施設使用料2,258万3,699円は、勝浦地方卸売市場の税抜き水揚げ高66億6,282万2,170円に0.3%を掛けた2,151万8,699円と、なぎさ信漁連の事務所及び会議室の使用料、事務室の使用料を受け入れたものでございます。

款2 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金、収入済額4万3,305円は、備考欄記載の基金利子を受け入れたものでございます。

款3 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金、収入済額96万5,524円は、前年度繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費、支出済額2,078万447円でございます。節10需用費145万1,053円は、修繕料として、排水路修繕、第2売場足洗い場修繕などの計7件の修繕を行ったものでございます。節11役務費の備考欄記載の手数料は浄化槽水質検査手数料、保険料は施設の損害保険料でございます。節12委託料29万9,750円は、備考欄記載のとおりでございます。節14工事請負費747万1,000円は、備考欄記載の4件の工事を実施しております。節24積立金979万7,000円は、勝浦地方卸売市場事業基金への積立金でございます。令和6年度末基金残高は9,640万8,774円でございます。節26公課費は、消費税及び地方消費税分でございます。

款2 公債費、項1 公債費、目1 元金及び目2 利子、節22償還金、利子及び割引料224万320円は起債償還元金と利子でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,359万3,000円、歳出総額2,302万1,000円、歳入歳出差引額57万2,000円、実質収支額57万2,000円となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 認定第9号令和6年度那智勝浦町水道事業会計決算報告書について御説明申し上げます。

まず初めに、令和6年度水道事業の概況から報告させていただきます。

260ページをお願いいたします。

（1）総括事項（業務の内容）でございます。

令和6年度の給水人口及び給水栓数ともに前年度より減少しており、それに伴い、給水量も1万575立方メートル減少となってございます。また、有収率につきましては58.1%で、前年度と比較して3.9ポイント低下してございます。

次に、経営状況についてでございます。

収益的収支としましては、水道事業収益は前年度と比べ202万7,785円の増となってございます。このうち、営業収益は前年度と比べ69万9,378円の増加、そして営業外収益については前年度より132万8,407円の増となってございます。一方、水道事業費用は前年度に比べ957万7,922円減少してございます。このうち、営業費用は前年度と比較して855万7,859円の減、その費用の主なものとしましては、人件費、委託料、修繕費、動力費、減価償却費等となってございます。そして、営業外費用は前年度に比べ102万9,423円の減となってございます。また、特別損失は前年度に比べ9,360円の増でございます。この結果、収益的収支における当年度純損失は7,284万8,990円となってございます。

続きまして、資本的収支についてでございます。

資本的収入は、前年度と比較して4億6,750万円の大幅増でございます。主な要因は、二河地区の太田川送水管更新工事に係る企業債借入れによるものでございます。そして、資本的支出についても前年度と比較して4億2,627万2,589円の大幅増となってございます。このうち、建設改良費は前年度に比べ4億2,367万3,781円増加しており、これについては、先ほど収入で申し上げました太田川送水管更新工事費によるものでございます。建設改良費の主なものとしましては、送水施設並びに配水施設の整備に係る費用となってございます。また、企業債償還金につきましては、前年度と比べ259万8,808円の増加となってございます。

以上が収支状況の概要でございます。

なお、令和7年6月1日から新料金体系に移行となりましたが、今後も給水人口の減少により厳しい経営状況が予想される中、安全でおいしい水を安定供給できるよう、より一層経営努力を重ねてまいります。

恐れ入りますが、決算書の前のほうにお戻りいただきまして、251ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。金額は税込みでございます。

（1）収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は4億2,730万4,526円で、内訳につきましては第1項及び第2項のとおりでございます。

次に、下段の支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は4億7,480万7,654円で、内訳につきましては第1項から第4項のとおりでございます。

252ページをお願いいたします。

（2）資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入の決算額は5億1,590万円でございます。なお、第1項企業債につきましては、太田川送水管更新工事に係る令和5年度分予算の繰越しに伴い、令和5年度分起債の借入れを令和6年度中に実施したため、当初予算額に比べ予算額合計が2億530万円の増となってございます。そして、第2項負担金は消火栓設置工事に対するものでございます。

次に、下段の支出でございます。

第1款資本的支出の決算額は7億46万2,311円でございます。第1項建設改良費につきましては、収入でも申し上げました太田川送水管更新工事に係る予算2億530万円の繰越しのほか、年度途中に故障した金属探知機の購入費用で109万8,000円の補正を行ってございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,456万2,311円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填してございます。

253ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。金額は税抜きでございます。

1の営業収益合計3億4,870万4,584円に対し2の営業費用の合計は4億3,030万3,807円で、営業収益から営業費用を控除した営業損失は8,159万9,223円となっております。

そして、3営業外収益の合計は4,403万9,786円、一方、4営業外費用の合計は3,526万7,893円で、この差額を先ほどの営業損失に加えた経常損失は7,282万7,330円となってございます。

また、5の特別損失は2万1,660円で、経常損失と合わせまして当年度純損失は7,284万8,990円でございます。

なお、前年度繰越欠損金3億8,090万1,224円を合わせた当年度未処理欠損金は4億5,375万214円となってございます。

254ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。金額は税抜きで記載してございます。

資本金並びに資本剰余金につきましては、前年度末残高から変動はございません。そして、利益剰余金の当年度末残高はマイナス4億5,375万214円となってございます。下の表、欠損金処理計算書の繰越欠損金はマイナス4億5,375万214円でございます。

255ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらについても税抜きで記載してございます。

資産の部、1固定資産の1有形固定資産と2無形固定資産の固定資産合計は61億7,139万8,481円となります。

次に、2流動資産は、1現金預金が2億5,240万2,915円、2未収金は7,222万1,533円ですが、貸倒引当金を差し引いた未収金残高は6,996万277円で、これに貯蔵品と前払金を加えた流動資産合計は3億3,464万9,518円となり、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は65億604万7,999円となってございます。

続きまして、256ページ、負債の部をお願いいたします。

3固定負債、企業債残高のうち償還期限が今後1年を超える分としまして32億6,488万6,063円、4流動負債の1企業債は、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分としまして1億7,853万7,765円で、これに2の未払金から4その他流動負債を加えた流動負債合計は1億9,455万5,789円となってございます。

そして、5繰延収益の合計は7億7,689万739円で、3の固定負債から5繰延収益までの負債合計は42億3,633万2,591円となってございます。

次に、資本の部でございます。

資本金合計は25億2,287万6,090円、そして7剰余金合計は1の資本剰余金合計から2の欠損金合計を差し引くとマイナス2億5,316万682円で、これに資本金合計を合わせた資本合計は22億6,971万5,408円となり、一番下の負債資本合計65億604万7,999円は、前ページの資産合計と同額でございます。

257ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。こちらは現金収支の動きを表す財務諸表となってございます。

右側の下から3行目、資金減少額は4,786万58円で、資金期末残高は2億5,240万2,915円となってございます。

258ページ、259ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、有形固定資産の減価償却方法や引当金の計上方法等を記載した注記表となってございますので、説明は割愛させていただきます。

261ページをお願いいたします。

(2) 経営指標に関する事項でございます。こちらにつきましては、経営に関する指標について年度ごとに記載してございます。

令和6年度では経営の健全性を示す経常収支比率が対前年度2.2%の増となってございますが、健全経営の水準とされる100%を依然として下回ってございます。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率についても対前年度1.8%増加してございますが、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を下回ってございます。そして、資産情報に着目した経営指標である有形固定資産減価償却率は対前年度2.0%の増でございます。なお、管路経年化率は対前年1.2%増の36.0%と施設の老朽化が進行していることを示しているのに対し、管路更新率は0.33%と低水準で推移していることから、今後より一層管路更新に取り組むため、経営状況の改善も図りながら、計画的な施設更新を行っていく必要がございます。

その下の(3)議会議決事項から(5)職員に関する事項までは、記載のとおりでございます。

262ページをお願いいたします。

2工事関係でございます。

(1) 建設改良工事の金額は税込みとなってございます。令和5年度から3か年で行う送水施設整備工事1件と配水施設整備工事3件を記載のとおり実施してございます。

(2) 固定資産購入状況につきましては、量水器23個を購入してございます。

(3) 保存工事から(5)量水器設置状況までは、記載のとおりでございます。

263ページをお願いいたします。

3業務関係でございます。

(1)の業務量につきましては、冒頭260ページの総括事項で説明いたしました内容の詳細を表にしたものでございます。

その下、（2）事業収入に関する事項と、一番下の（3）事業費に関する事項の表は、251ページで説明いたしました収益的収入及び支出の内訳となってございます。

264ページをお願いいたします。

4会計関係でございます。

（1）重要契約の要旨につきましては、配水施設整備事業3件でございます。

そして、（2）企業債及び一時借入金の概況でございますが、（イ）の企業債につきましては、本年度借入高5億1,390万円に対し本年度償還高が1億7,651万6,751円で、本年度末残高は34億4,342万3,828円となってございます。

なお、（ロ）一時借入金と（3）のその他会計経理に関する重要事項につきましては、該当するものがございません。

265ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。こちらについては、263ページの（2）事業収入に関する事項の明細書となってございます。金額は税抜きでございます。

款1水道事業収益、項1営業収益3億4,870万4,584円は、水道料金や量水器使用料による給水収益が主なもので、内訳につきましては記載のとおりでございます。

項2営業外収益4,403万9,786円の主なものとしましては、加入分担金と長期前受金戻入、そして雑収益となってございますが、雑収益につきましては、前年度と比較して182万3,518円の増でございます。主な要因は、能登半島地震に伴い、災害対策基本法に基づく国、県からの応援要請を受け、応急給水活動のため職員を派遣した際にかかった経費に対する費用負担を国から受け入れたことによるものでございます。

266ページ、267ページをお願いいたします。

費用明細書でございます。これにつきましても263ページの（3）事業費に関する事項の明細書で、同じく税抜きで記載してございます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費の決算額9,466万2,934円は対前年度469万3,768円増加してございます。主な要因は、委託料及び動力費の増によるものでございます。

続きまして、267ページの目2配水及び給水費でございます。決算額は3,878万3,586円で、対前年度204万4,086円減少してございます。主な要因としましては、2年に一度実施している管路情報システムの補正業務を令和6年度は行わなかつたことによる委託料の減によるものでございます。

268ページをお願いいたします。

目3総係費の決算額は5,807万2,316円で、前年度と比較して858万2,004円の減でございます。主な要因としましては、料金改定支援業務に係る委託料の減少や、当初計画されていました能登半島地震における応急給水活動の再要請が本町にはされなかつたことによる旅費等の減によるものでございます。

269ページをお願いいたします。

目4の減価償却費から項3の特別損失までは、記載のとおりとなってございます。

270ページをお願いいたします。

固定資産明細書でございます。こちらも税抜きで記載してございます。

(1) 有形固定資産及び(2) 無形固定資産の表は255ページ、貸借対照表の資産の部、1固定資産の明細となってございます。

次の271ページから273ページまでは、企業債明細書でございます。

273ページをお願いいたします。

下から2行目と3行目、令和6年度は機構資金2件、合計5億1,390万円の起債を発行しております。なお、本年度末における未償還残高は83件で、34億4,342万3,828円となってございます。

水道事業決算報告書の説明については以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤康高君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時01分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 認定第10号令和6年度那智勝浦町下水道事業会計決算報告について御説明申し上げます。

令和6年度より地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計に移行したことに伴い、今回から同法に定められている決算報告の様式で各書類を作成しております。

初めに、令和6年度下水道事業の概況から報告させていただきます。

283ページ、那智勝浦町下水道事業報告書をお願いいたします。

1概況の(1)総括事項の1つ目としまして、業務内容でございます。令和6年度の下水道加入戸数は58戸、年間総処理水量は1万6,690立方メートルで、1日平均処理水量は46.2立方メートルとなってございます。

また、建設改良工事では、那智山浄化センター余剰汚泥電磁流量計の取替えを1件行ってございます。

次に、経営の状況についてでございます。

収益的収支については、営業収益と営業外収益を合わせた下水道事業収益は税抜き5,338万6,858円に対し、営業費用及び営業外費用、そして特別損失を合わせました下水道事業費用が4,251万9,854円で、この結果、当年度純利益は1,086万7,004円となってございます。

次に、資本的収支についてでございます。

資本的収入については0円でございます。

なお、資本的支出は2,021万5,555円となってございまして、この資本的収支の不足分につきましては、令和5年度那智勝浦町下水道事業費特別会計からの引継金と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、そして当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額で補填を行ってございます。

以上が収支状況の概要でございます。

なお、本事業につきましては、営業収益が少ないため、主要観光地でもある那智山地区の環境維持の観点から、事業に必要な費用の大部分を一般会計からの繰入金で賄っているところでございますが、引き続き費用の削減に取り組むなど、経営努力を重ねてまいります。

概況については以上でございます。

恐れ入りますが、決算書の前のほうにお戻りください。274ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。金額は税込みでございます。

（1）収益収入及び支出の収入でございます。

第1款下水道事業収益の決算額は5,361万2,738円で、内訳につきましては、第1項及び第2項のとおりでございます。なお、営業外収益の補正予算額823万3,000円の増につきましては、次のページ、資本的収入に計上しております一般会計からの繰入金を、国の方公営企業会計収益化等に関する基準の見直しにのっとり、収益的収支のほうに移行したものでございます。

次に、下段の支出でございます。

第1款下水道事業費用の決算額は4,234万683円で、内訳につきましては、第1項から第3項のとおりでございます。なお、特別損失の決算額80万9,337円につきましては、公営企業会計への移行に伴い、前年度の特別会計から引き継いだ賞与引当金分などを特別損失として処理したものでございます。

275ページをお願いいたします。

（2）資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入の決算額は0円で、先ほど申し上げましたように、一般会計からの繰入金を収益的収入のほうへ移行しましたので、その全てを減額補正してございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出の決算額は2,021万5,555円でございます。内訳につきましては第1項及び第2項のとおりでございます。なお、建設改良費の決算額440万円は、那智山浄化センター余剰汚泥電磁流量計取替工事1件分でございます。

そして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額に対する補填については、冒頭283ページの概況で説明したとおりでございます。

276ページをお願いいたします。

損益計算書です。金額は税抜きで記載してございます。

1の営業収益229万8,700円に対し、2の営業費用の合計は3,934万9円で、営業収益から営業費用を控除した営業損失は3,704万1,309円でございます。

そして、3営業外収益の合計は5,108万8,158円、一方、4営業外費用の合計は237万508円で、

この差額を先ほどの営業損失に加えた経常利益は1,167万6,341円でございます。また、5の特別損失は80万9,337円で、経常利益からこれを差し引いた当年度純利益は1,086万7,004円でございます。

なお、令和6年度は企業会計への移行初年度でございますので、当年度末未処分利益剰余金については同額の1,086万7,004円となります。

277ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。金額は税抜きで記載してございます。

資本金と資本剰余金につきましては、今年度変動はございませんでした。そして、利益剰余金につきましては、当年度純利益の1,086万7,004円となってございます。

以下の表をお願いいたします。

剰余金処分計算書（案）でございます。

処分の内容としましては、収益収支の利益を資本的収支の不足分に充てるため、当年度利益剰余金1,086万7,004円の処分を本議会においてお願いするものでございます。

278ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらについても税抜きで記載してございます。

資産の部、1固定資産につきましては、（1）の有形固定資産記載分のみで、無形固定資産がございませんので、固定資産合計は3億8,341万5,581円となります。次に、流動資産は、（1）現金預金が55万8,750円、（2）の未収金に対し貸倒引当金を計上してございませんので、未収金残高は130万2,710円で、これらに貯蔵品を加えた流動資産の合計は190万7,060円となり、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は3億8,532万2,641円となってございます。

続きまして、279ページ、負債の部をお願いいたします。

3固定負債、企業債残高のうち償還期限が今後1年を超える分としまして1,422万8,416円、4流動負債の（1）企業債は、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分としまして1,310万1,676円で、これに（2）の未払金と（3）の引当金の賞与引当金を加えた流動負債合計は1,500万8,736円となってございます。そして、繰延収益が1億7,400万1,087円で、3の固定負債から5繰延収益までの負債合計は2億323万8,239円となってございます。

次に、資本の部でございます。

6資本金合計が1億5,324万1,398円、そして7剰余金合計は（1）資本剰余金合計と（2）の利益剰余金合計を合わせ2,884万3,004円で、これに資本金合計を合わせた資本合計は1億8,208万4,402円となり、一番下の負債資本合計3億8,532万2,641円は、前ページの資産合計と合致してございます。

280ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。

右側の下から3行目、資金減少額は752万1,895円で、資金期末残高は55万8,750円となってございます。

281ページ、282ページは注記表となってございますので、説明は割愛させていただきます。

283ページからは令和6年度下水道事業報告書となりますが、（1）の総括事項については、冒頭で説明したとおりでございます。

そして、284ページの（2）議会議決事項から（4）職員に関する事項までは、記載のとおりでございます。

285ページをお願いいたします。

2 工事関係でございます。

（1）建設改良工事の金額は税込みでございます。記載の工事1件を実施してございます。

（2）固定資産購入状況から（5）量水器設置状況までは、記載のとおりでございます。

286ページをお願いいたします。

3 業務関係でございます。

（1）業務量の表につきましては、冒頭283ページの総括事項で説明した内容の詳細について記載してございます。

その下、（2）事業収入に関する事項と、一番下の（3）事業費に対する事項の表は、274ページで説明しました収益的収入及び支出の内訳となってございます。

287ページをお願いいたします。

4 会計関係でございます。

（1）重要契約の要旨については、処理場整備事業1件でございます。

そして、（2）企業債及び一時借入金の概況でございますが、（イ）の企業債については、本年度借入高0円に対し、本年度償還高が1,581万5,555円で、今年度末残高は2,733万92円となってございます。

なお、（ロ）一時借入金及び（3）その他会計経理に関する重要事項につきましては、該当するものはございません。

288ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。

こちらについては、286ページの（2）事業収入に関する事項の明細書となってございます。金額は税抜きでございます。

款1下水道事業収益、項1営業収益229万8,700円は、下水道使用料によるもので、内訳につきましては記載のとおりでございます。

項2営業外収益5,108万8,158円の主なものとしましては、他会計補助金として一般会計からの繰入金4,130万円と長期前受金戻入でございます。

289ページ、290ページをお願いいたします。

費用明細書でございます。

これにつきましても、286ページの（3）事業費に関する事項の明細書で、同じく税抜きで記載してございます。

主な支出について説明させていただきます。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、大型量水器ボックスや下水管路上のマ

ンホールかさ上げ並びに舗装復旧など5件分の修繕に要した費用でございます。

目2処理場費につきましては、那智山浄化センターの設備稼働に伴う電気料金などの経費と、施設管理及び設備点検など6件分の委託に係る費用、そして施設及び設備等の修繕5件分の費用などでございます。

次のページ上段にかけまして、目3総係費の内訳につきましては、職員1名分の人物費と下水道使用料の計算、徴収に係る経費となってございます。

290ページ中段をお願いいたします。

目4減価償却費及び目5資産減耗費の内訳につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

次に、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費の内訳についても、説明欄記載のとおりとなってございます。

続きまして、目2雑支出に関しましては、下水道事業が公営企業へ移行したことに伴い、新たに消費税課税事業者となりましたので、税及び事務負担軽減のため、本来の納税額計算方法によらず、収益に係る消費税のうち80%を控除したものを納付額とすることができる3年間の特例措置によって消費税計算を行いましたので、控除の対象とならない消費税額を雑支出として計上してございます。

一番下の項3特別損失につきましては、企業会計への移行に伴い、特別会計から引き継いだ賞与引当金などを特別損失として処理してございます。

291ページをお願いいたします。

固定資産明細書でございます。こちらも税抜きで記載してございます。

固定資産につきましては、(1)の有形固定資産のみで、278ページの貸借対照表の資産の部、1固定資産の明細となってございます。なお、減価償却累計額につきましては、令和6年度の企業会計移行後からの累計でございます。

292ページをお願いいたします。

企業債明細書でございます。令和6年度においては、起債を発行してございませんので、本年度末における未償還残高は6件で2,733万92円となってございます。

下水道事業決算報告書の説明については以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本斉弘君） 認定第11号令和6年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算報告書について御説明いたします。

初めに、総括事項を御報告させていただきます。

302ページをお願いいたします。

事業報告書となります。

1概況、(1)総括事項では、今年度の業務の内容、経営の状況を記載しております。

まず、新型コロナウイルス感染症についてですが、5類移行後も、人数は減少したものの、

年間を通して発熱患者は来院しており、病院の対応としましては、以前と同様の対応となっております。診療体制におきましては、年間を通して常勤医師8名体制での診療となり、少人数での運営となりました。その影響が大きく、入院については稼働は伸び悩み、外来につきましては、発熱患者の減少、医師不足による診療体制の縮小もあり、延べ患者数も大きく減少しています。その半面、訪問看護ステーションは着実に利用者が増えている状況にあります。

次の経営の状況につきましては、この後の説明と重複しますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

それでは、293ページをお願いいたします。

令和6年度決算報告書です。消費税込みで記載しています。

(1) 収益的収入及び支出、収入の部、第1款病院事業収益、決算額は22億2,787万855円で、内訳は第1項医業収益から第3項特別利益まで、記載のとおりとなっています。

次に、支出の部ですが、第1款病院事業費用、決算額は24億7,331万6,272円です。内訳は記載のとおりですが、年度末の消費税税抜き処理により第2項医業外費用に予算不足が生じております。こちらは次のページの資本的支出の第1項建設改良費で支出した仮払消費税が大きく影響しておりますが、収益的支出では現金の支出は伴わないので、枠外記載の地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書により会計処理をしてございます。

294ページをお願いします。

(2) 資本的収入及び支出、収入の部、第1款資本的収入、決算額は4億5,077万4,000円となっています。

第1項企業債4億1,410万円は、建設改良事業実施のための起債、借入金でございます。

第2項負担金3,667万4,000円は、起債償還に係る一般会計からの繰入金でございます。

次に、支出の部ですが、第1款資本的支出、決算額は5億1,636万9,498円です。

第1項建設改良費4億1,781万5,630円の内訳は、医療機器等備品購入費用が4億1,655万8,450円、リース資産購入費が125万7,180円となっております。電子カルテ等医療情報システムの更新費用3億8,975万5,960円が主なものでございます。

第2項企業債償還金として9,815万3,868円、第3項看護師等貸付金として40万円支出しております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額6,559万5,498円は、当年度損益勘定留保資金で補填しています。

295ページをお願いします。

損益計算書でございます。こちらは、一事業年度における経営成績を明らかにするための報告書となっております。税抜きで記載しています。詳細は、後ほど305ページ以降の収益費用明細書で説明させていただきます。

今年度は、下から3行目、当年度純損失として2億3,372万9,168円計上することとなりました。

なお、前年度繰越欠損金へ当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は7億2,293万405円と

なっています。

296ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。こちらは、次のページからの貸借対照表に記載されている資本金、剰余金が事業年度中にどのように変動しているかを示す計算書となっております。税抜きで記載しています。

本年度中の変動額としましては、資本剰余金のうち、負担金として419万5,245円を受け入れ、利益剰余金としては今年度純損失2億3,372万9,168円計上しましたので、その分を未処分利益剰余金に計上しています。

297ページをお願いします。

貸借対照表でございます。こちらは、年度末における公営企業が有する財産や借金がどのくらいあるかを示すものとなっております。こちらも税抜きで記載しております。

資産の部、1 固定資産、(1) 有形固定資産から (3) 投資その他の資産までの合計額は39億8,567万4,417円となっています。

次に、2 流動資産のうち、(1) 現金預金は4億7,730万1,715円で、前年度末より9,918万7,455円減少しております。

(2) 未収金2億5,003万3,773円ですが、健康保険に請求している2月、3月分の診療報酬2億3,889万9,682円が主なものです。

(3) 貯蔵品、(4) 前払金を加えた流動資産合計は7億4,273万9,127円で、固定資産と合わせた資産合計は47億2,841万3,544円となっています。

298ページをお願いします。

負債の部でございます。

3 固定負債、(1) 企業債から (3) 引当金まで、合計は23億7,653万3,633円となっています。

続いて、4 流動負債、(1) 企業債、(イ) 建設改良費等の財源に充てるための企業債1億5,760万2,312円は、地方債の未償還額のうち、令和7年度に償還を予定している額となっております。

そのほか、(2) リース債務から (6) その他流動負債までを合算した流動負債合計は3億4,781万3,083円となっています。

続いての5繰延収益では合計19億4,375万2,319円を計上し、3 固定負債から5繰延収益までの負債合計は46億6,809万9,035円となっています。

次の資本の部ですが、6 資本金合計は6億2,351万1,672円、7剰余金は(1) 資本剰余金合計から(2) 欠損金合計を引いたマイナス5億6,319万7,163円で、6 資本金と7剰余金を合わせた資本合計は6,031万4,509円となり、負債合計との合算となる負債資本合計が47億2,841万3,544円となり、297ページの資産合計と合致するものです。

299ページをお願いします。

このページはキャッシュ・フロー計算書となっています。1年間の企業の現金収支の動きを

表す財務諸表となっています。

右下の欄を御覧ください。

令和6年度における資金減少額は9,918万7,455円で、資金期末残高は4億7,730万1,715円となっています。

300ページをお願いします。

300ページ、301ページは注記表となっています。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計算方法等を記載しております。

302ページをお願いします。

中段、(2) 経営指標に関する事項を御覧ください。

令和6年度決算による経営成績のうち、経営の健全性を示す経常収支比率は90.6%で、前年度比6.3ポイント減となっており、健全経営の水準とされる100%を下回っています。病床稼働率が低調であったこと、また物価高騰、人件費の高騰が大きな要因です。今後、病床稼働率を回復させると同時に、患者1人当たり収益も向上させる必要があります。

表中、一番下の有形固定資産減価償却率は、新病院への移転とともに改善され、その後、一定の上昇を続けております。今後の大型医療機器の更新需要に備え、引き続き計画的な資金確保に努めてまいります。

ただいまの概況説明のほか、経常収支比率、医業収支比率、病床利用率、入院・外来別1日1人当たり収益及び有形固定資産減価償却率の5年間の推移を記載しています。経常収支比率、医業収支比率は経営の健全性を、病床利用率、1日1人当たり収益は収益確保の効率性を、また有形固定資産減価償却率は建物や医療機器等の老朽化の度合いを示す指標です。それぞれの数値は記載のとおりでございます。

続いて、(3) 議会議決事項を御覧ください。

令和6年度予算につきましては、年度内に3回の補正を行ったほか、3月末に専決処分により補正を行っております。

303ページをお願いします。

(5) 職員に関する事項です。前年度末に比べ、職員総数は4名減、職種別では看護師が2名減、医療技術員が3名減、事務員が1名増員となりました。(口) 主要職員の任免ですが、記載のとおり2人の任免を行っています。

(6) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項については、記載の9件の加算等の届出を行っております。

次に、3の業務のうち、(2)の業務量に、月別、科別、入院・外来と区別して、それぞれ延べ患者数等を記載しています。下から3段目の合計欄を見ていただきますと、入院が年間延べ3万7,068人、1日平均101.6人で、前年度と比べ、年間で600人、1日平均1.3人の減となっています。常勤医が年間を通して少なかったことが影響しております。同様に、外来患者数でも年間延べ3万7,829人、1日平均157人で、前年度と比べ、年間で2,530人、1日平均9.1人の減となっています。

304ページをお願いします。

(3) 事業収入に関する事項、(4) 事業費に関する事項は、収益的収入及び支出の税抜きの内訳及び前年度比較となっています。次のページ以降に明細書をつけておりますので、後ほど説明させていただきます。

4会計、(1) 重要契約の要旨については、700万円以上の業務委託、500万円以上の売買契約について記載しています。

下から3段目の医療情報システムは、電子カルテ等院内の各システムの更新、220台余りのパソコンの更新などが主なものでございます。

(2) 企業債及び一時借入金の概況ですが、(イ) 企業債について、本年度新たに4億1,410万円を借り入れ、また9,815万3,868円を償還し、本年度末の未償還残高は21億2,306万2,629円となっています。先述の医療情報システム更新に伴う起債が増加しています。また、(ロ) 一時借入金については該当ございません。

305ページをお願いします。

収益明細書でございます。

款1 病院事業収益、項1 医業収益17億9,488万5,462円につきましては、目1 入院収益から目3 その他医業収益まで、それぞれ記載のとおりです。入院、外来等、主たる事業活動から生じる収益となります。医師の人数、特に内科の医師が少なかったことが影響し、入院収益は前年度と比べ4,657万7,016円の減収、外来収益も1,747万3,579円減収しております。その他医業収益では、公衆衛生活動収益が約300万円の増収と大きく伸びています。

項2 の医業外収益 4億1,991万2,575円は、一般会計からの繰入金である目2 他会計補助金、目4 負担金及び交付金、目6 資本費繰入収益が主なものとなっております。繰入金につきましては、企業債償還金が増えたことにより、541万9,000円増額となっておりますが、コロナ関連補助金がなくなったこと、長期前受金戻入の減により、前年度と比べ1,280万5,697円の減収となりました。

また、令和5年3月に開設した訪問看護ステーションちようりつの収益となる目7 訪問看護収益は、前年度と比べ652万7,527円増収となり、順調に収益を伸ばしています。

項3 特別利益705万3,121円は、臨時的に発生した収益で、その内訳については記載のとおりとなっています。

306ページをお願いします。

費用明細書でございます。

款1 病院事業費用、項1 医業費用、目1 給与費13億5,252万6,496円は、前年度と比べ4,183万1,449円の増額となっています。医師及び医療技術員は、職員数の減により前年度より給料、手当とも減少していますが、人事院勧告に伴う大幅なベースアップがありましたので、前年度と比べ増額となっております。

307ページをお願いします。

中段の退職給付引当金繰入額2,698万9,851円につきましては、退職者の増及び人事院勧告に

よる基本給のベースアップにより、引当金を増額したものでございます。

次の目2経費4億881万3,499円は、前年度と比べ1,736万755円の増額となっています。報償費につきましては、新宮市立医療センターからの診察応援医師への謝礼の支払い方法の変更により、委託料から報償費に変更となったため、増額となっております。光熱水費は、電気料金の高騰等により804万6,369円増額となっております。

308ページをお願いします。

3段目の委託料につきましては、人件費に関わる委託料の増額、医療機器保守点検委託の増など、310万4,309円の増額となっております。

続いて、目4材料費2億8,890万5,138円は、前年度と比べ478万7,309円の増額となっています。薬品費は498万6,324円の増、診療材料費は167万2,784円の減、給食材料費は82万1,289円の増額となっています。薬品費につきましては注射薬品の使用量の増、給食材料費は仕入れ値の高騰による増額、診療材料費は患者数が減少したことから減額となっております。

目5減価償却費2億2,590万732円は、前年度と比べ3,542万1,256円の減額で計上しています。新病院開設時に購入した医療機器等の償却期間の終了が主な要因です。

続いて、項2医業外費用1億6,180万8,943円は、前年度と比べ5,621万3,118円の増額となっています。

次のページの目2訪問看護費2,478万3,317円は、訪問看護ステーションちょうどりつに係る経費で、職員6名に対する給与費が主なもので、収益から費用を差し引いた訪問看護ステーション単独の収支は1,274万3,095円の赤字となっております。

目3研究助成費2,000万円につきましては、医師確保のための経費で、医師を派遣いただくための負担金でございます。

310ページをお願いします。

固定資産明細書でございます。資産の種類ごとの増減額や減価償却累計額、年度末償却未済高などを記載しています。先ほど貸借対照表で御説明しました資産の部の固定資産の明細書となっております。

次に、企業債明細書ですが、起債元金及び未償還残高を示すもので、本年度償還額は9,815万3,868円、本年度末未償還残高は21億2,306万2,629円となっています。

町立温泉病院事業会計決算の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加藤康高君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時09分 延会